

**国立大学法人茨城大学ネーミングライツ事業**  
**水戸キャンパス共通教育棟2号館10番教室他に関する事前確認公募**

本学の教育研究環境の向上を図るための財源を確保することを目的として以下のとおり事前確認公募をいたします。

1. 募集の概要

学生・教職員並びに地域住民に親しまれ、かつ施設の設置目的にふさわしい事業者等の名称、愛称を水戸キャンパス共通教育棟2号館10番教室 他に付し、別称として使用するものです。

(1) 対象施設

国立大学法人茨城大学水戸キャンパス共通教育棟2号館10番教室

(床面積184㎡) 他

所在地 茨城県水戸市文京2-1-1

(2) 事業期間

原則、3年以上5年以内（令和7年4月開始予定）

(3) 意思表示

本公募に参加を希望する法人、法人以外の団体又は法人等により構成された団体（以下「事業者等」という。）は、2. (2)に記載する期間に、以下に従って意思表示をしてください。ただし、次の各号に掲げるものは、意思表示の資格がないものとします。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第12号）第2条に規定する営業を営む者及び当該営業に類する事業を行う者
- ② 行政機関から行政指導を受け、改善がなされていない者
- ③ 社会問題を起こしている者
- ④ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号に同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者及び申立てがなされている者
- ⑥ 国税、地方税等を滞納している者
- ⑦ 前各号によるもののほか、本学のネーミングライツ事業を実施する事業者等としてふさわしくないと本学が認めるもの

(4) 別称の付与

命名する別称は、大学の施設にふさわしいものとし、別途協議のうえ、本学内に設置する審査委員会において審議し認められたものとします。施設の正式名称は変更しません。なお、施設の別称サイン及び案内看板等の設置、維持、変更及び事業期間満

了後の原状回復に係る費用は命名権者の負担とします。

## 2. 意思表示の方法

### (1) 提出書類

- ① ネーミングライツ事業公募に関する意思表示（別紙様式）
- ② 事業者等の概要を記載した書類（会社案内など）
- ③ 定款、寄付行為その他これに類する書類
- ④ 法人の登記事項証明書（発行3ヶ月以内のもの）
- ⑤ 直近3事業年度分の決算報告書及び事業報告書
- ⑥ 国税、地方税等を滞納していないことを証する書面（納税証明書など）

### (2) 意思表示の受付期間

2025年1月29日（水）から2025年2月12日（水）

郵送での受付は締め切り当日必着とします。また、Eメールでの受付は〆切当日の午後5時までとします。なお、持参の場合の受付時間は土、日・祝日及び大学が定める休日を除く、午前9時から午後5時までとします。

### (3) 質問の受付

募集要項の内容等に関する質問がある場合、文書のほか電子メール等により「3. 意思表示の提出先・問合せ先」まで提出してください。回答は電子メール等で行います。必要に応じて、法人名等を除き、質問の概要をホームページにおいて公表する場合があります。

### (4) 現場確認

現状確認を希望する場合は、「3. 意思表示の提出先・問合せ先」までご連絡ください。

### (5) その他

- ① 申込に要する経費等はすべて応募者の負担となります。
- ② 提出された書類は、返却いたしません。
- ③ 提出された書類は、必要に応じて複写します。
- ④ 提出された書類は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等の法令の規定又は捜査機関の開示要請に基づき開示する場合があります。
- ⑤ 意思表示後の手続きについては別途連絡いたします。

## 3. 意思表示の提出先及び問合せ先

茨城大学財務部財務課

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1

Tel 029-228-8565

Email keiyaku1@ml.ibaraki.ac.jp

国立大学法人茨城大学長 殿

申込者

名 称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

ネーミングライツ事業公募に関する意思表示

国立大学法人茨城大学ネーミングライツ事業取扱要項第6条第2項の規定に基づき、添付書類と併せて次のとおり提出します。

施設等名	水戸キャンパス共通教育棟2号館10番教室	
命名権料 (参考)	_____ 円(年額/税抜) ※共通教育棟2号館10番教室を対象とする場合の命名権料を参考に記載してください。記載された金額によっては、共通教育棟2号館10番教室以外の水戸キャンパスにあるスペースや施設を協議させていただく場合もあります。	
命名期間		
連絡先	担当者氏名	
	電話番号	( )
	F A X	( )
	E-mail	

添付書類

- (1) 法人等の概要を記載した書類（会社案内など）
- (2) 定款、寄付行為その他これらに類する書類
- (3) 法人の登記事項証明書
- (4) 直近3事業年度分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）及び事業報告書
- (5) 国税、地方税等を滞納していないことを証する書面（納税証明書など）